

V 具体的な取組み

重点目標1：あらゆる分野における男女共同参画

男女共同参画を一層進めるため、あらゆる分野における女性の活躍を促進するとともに、家庭・地域活動への男性の参画を目指します。

<令和7年度までの数値目標>

- ・「三浦市役所が掲げた特定事業主行動計画」達成率・・・100%
- ・審議会等への女性の参加率・・・30%以上
- ・男女共同参画の視点からの避難所の開設・運営
・・・全避難所、全避難所運営委員会への女性の参画

●施策の基本方向1：政策・方針決定過程における女性の参画

世界経済フォーラムが令和2年に発表したジェンダー・ギャップ指数では、日本は153カ国中121位と、過去最低の水準となりましたが、特に「政治家、企業幹部に女性が少ないこと」が順位の低い大きな要因となっています。

政治や経済における方針決定過程において、女性の意志が広く公平に反映されていくよう、管理職を目指す女性の人材育成や、市が条例等で設置する審議会等における女性の登用を推進します。

■主要施策

① 政治・行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画

男女の意見が公平に政策・方針決定過程に反映されるよう、働きかけを行うほか、女性の政策立案能力の向上を図るセミナー等について情報提供を行います。

事業	担当課
審議会等への積極的な女性の参加促進	市民協働課
神奈川県等が実施するセミナー等の周知	市民協働課
「三浦市役所が掲げた特定事業主行動計画」に基づく市職員の女性の職域拡大及び登用促進等	人事課
選挙啓発活動における教育分野での男女共同参画推進の啓発	選挙管理委員会

② 民間における政策・方針決定過程への女性の参画

管理職を目指す女性を対象として、マネジメント能力の向上を支援するセミナーや、さまざまな分野で能力を発揮している女性のロールモデル（役割を担うモデル、模範、手本）について、情報提供を行います。

事業	担当課
神奈川県等が実施するセミナー等の周知	市民協働課 観光商工課

既読

わたし、将来総理大臣になりたいな！

女の総理大臣なんて今までいないしなれないよ

既読

学級委員や生徒会長になってる女子はいっぱいいるよ。なのに総理大臣にはなれないのっておかしくない？

たしかにそうだね。大人になるとちがうのかな？

既読

不思議だよね～。男の人の意見ばかりじゃなくて女の人意見もあった方がいろんな意見が反映できていいよね！

●施策の基本方向2：あらゆる分野における女性の活躍促進

女性の参画は、企業活動、行政、地域等の現場に多様な価値観や新たな発想をもたらし、社会全体の活力につながるものとして、近年、大きく期待されています。

女性従事者が多くいるにもかかわらず経営等への参画が進んでいない農業分野や、大規模災害の教訓から、女性の参画が強く期待されている防災分野、国際的に活躍できる人材育成等、あらゆる分野における女性の参画を促進するとともに、女性の活躍を推進する社会的機運を醸成します。

■主要施策

① 女性の活躍の推進

神奈川県では、県内の企業等から、女性が開発に貢献した商品（モノ・サービス）を募集し、「神奈川なでしこブランド」として審査・認定する事業を実施しており、三浦市においても認定されている起業家があります。

現在、三浦市においては三浦市で生まれ育った一次産業分野の方から移住されてきたアーティストの方まで幅広い職種の女性の活躍が増えてきており、その活動を支援します。

② 女性の参画が進んでいない分野への女性の参画支援

女子中学生、女子高校生の理系志望（理工系進学・就労、研究職技術職系進学・就労）者が希望どおり進路を選択できるように環境を整備します。

③ 農業や商工業分野における女性の参画支援

市内の農業従事者の約半数を占める女性の力を発揮して、農業経営を改善・発展させるため、女性の新規就農及び経営参画を促進するとともに、商工業に携わる女性の活躍を支援します。

事業	担当課
女性農業者のためのステップアップ支援セミナーの実施	農産課
農業委員及び農業協同組合の役員等への登用促進	農産課 農業委員会
商工会議所等が行う女性を含めた就業環境整備に対する支援等	観光商工課
神奈川県等が実施するセミナー等の周知	観光商工課

④ 防災分野への女性の参画支援

男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制の確立及び地域防災力の向上に向けて、防災分野への女性の参画促進を行います。

事業	担当課
女性消防団員の加入促進	防災課
自主防災組織への女性の参画推進	防災課
避難所運営委員会への女性の参画推進	防災課

懇談会構成員のコラム 「将来の選択肢」 折居 典子

第一線で自分の力を試してみたい！起業したい！世界で活躍したい！多種多様な職業がある中で、女の子も夢を追い続けていい筈です。ところが、女性の場合、出産を機に仕事を辞めざるを得ない人も多いのではないのでしょうか。また逆に、仕事のために結婚を諦める人もいます。

誰もがやりたい事にチャレンジできる社会になれば、仕事も家庭生活も充実している女性が増えるでしょう。その人らしく輝いている女性の姿を身近で目にすることができたら、女の子にとって、将来の選択肢がもっと広がるかもしれません。

懇談会構成員のコラム 小柳 洋子

男女共同参画は、男女に限らず様々な人が平等に生きて、多様な社会を形成することにあります。

長い間培われた意識を変えることは簡単ではないと感じますが、例えば、建築や土木等の現場では女性が男性と一緒に仕事をしている等、男女の意識は徐々に変わっていると思います。

また、家庭での男性の関わり方の変化もみられます。

男女の対立ではなく、相互の思いやりは、皆が一緒に歩む暮らしやすい社会に繋がると考えます。

懇談会構成員のコラム 仁藤 千枝里

この私達の懇談会も、ジェンダーの話し合いは当初難しく、何回か重ねてやっと会に流れる空気のようなものが落ち着いたように感じました。委員それぞれの生い立ち、環境、立場によって、考え方・捉え方が大きく違うのは当然ですものね。

ジェンダー平等は実際とても難しく、女性も男性も理解しているつもりでも自分の発した言葉がどうも違っていた、となる。折しも、東京五輪・パラリンピック組織委員会会長の発言が世界中から批判されました。

でも、日本の女性は場さえあれば、お偉方からうるさがられる程発言することができるのだ、わきまえない（忖度などしない）女性もいっぱいいるのだ、ということが知れ渡りました。ちょっと溜飲が降りました。

男女平等度 121 位の現実。このことを知らない日本人も多いと思います。これからの若い人が世界で恥をかかないためにも、私達委員も頑張らなくっちゃ！

●施策の基本方向3：家庭・地域活動への男性の参画

市民アンケートでは、家事、育児、親の介護のいずれについても、依然としてその多くを女性が担っているという結果が出ています。この背景としては、長時間労働等で男性が家庭生活にかかわることが難しくなっているほか、男性の家庭責任に対する職場の理解の低さ、男女ともに深く根ざした「男は仕事、女は家庭」といった固定的性別役割分担意識があります。

仕事と家庭のバランスの取れた役割分担ができ、責任を分かち合える社会を目指して、家事・育児、地域活動へ男女ともに参画できる環境を整備します。

■主要施策

若年層のうちから、「男は仕事、女は家庭」といった固定的性別役割分担意識の解消を図るとともに、各種啓発・セミナー、ウェブサイトでの情報提供を通じ、男性の家事・子育て等への積極的な参画を促進します。また、小中学校での総合的な活動の時間や中学生の公民・家庭科等の授業においても学習に取り入れています。

事業	担当課
男性向けセミナー等の実施	市民協働課
神奈川県等が実施するセミナーの周知	市民協働課
広報紙による啓発	市民協働課
イクボス(職場で共に働く部下・スタッフの仕事と生活の両立を考え、部下のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことできる上司)の取組推進	市民協働課 人事課 観光商工課
父親も参加する子育て教室の開催	子ども課
男性も参加しやすい料理教室の開催	南下浦市民センター 初声市民センター

懇談会構成員のコラム 「男子も厨房に入ろう！」 折居 典子

現代では、家事に育児に仕事に全てにおいて、家族で助け合っていくのが理想とされています。

世代によっては、「男子厨房に入らず」という考えが身に染みている方もいるかもしれませんが、その考えを家庭内で継承してしまうと、将来お子さんやお孫さんが大変なことになるかもしれません。家の手伝いをしてこなかった男性が、結婚して急に家事を手伝える筈がありません。その結果、妻の不満が堪って離婚なんてこともあり得るからです。

男の子でも幼少期から積極的に家事を手伝わせましょう。お父さんも進んで育児に関わりましょう。みんなで子を育てながら、家族で苦楽を共有していけると良いですね。

重点目標2：職業生活の実現とワーク・ライフ・バランスの実現

働きたいと考える女性の職業生活における活躍を支援しつつ、働き方改革の推進により、誰もが健康で豊かな生活のための時間が確保でき、多様で柔軟な働き方が選択できる社会を目指します。

＜令和7年度までの数値目標＞

- ・「三浦市役所が掲げた特定事業主行動計画」達成率・・・100%
- ・テレワーク等多様な働き方普及の啓発・・・広報紙等で啓発年2回以上
- ・働くことを希望する女性が「ずっと働きたい」と回答する割合・・・80%
- ・保育所等の利用待機児童数・・・0人の維持
- ・保育所等の保留児童数・・・0人
- ・放課後児童クラブの利用待機児童数・・・0人の維持

●施策の基本方向1：職業生活における活躍支援

近年、出産後に育児休業を取得して就業継続する女性は徐々に増加していますが、未だに約半数は、第1子の出産を機に離職しています。さまざまなライフステージに応じた女性の就業を支援するため、仕事と育児の両立支援やキャリアカウンセリング、職業訓練等の機会を得るよう関係機関と連携し周知するほか、働きたい女性が「仕事か子育てか」といった二者択一を迫られることなく働き続けられるよう、育児・介護の基盤整備や、女性が働きやすい環境の整備を関係機関に働きかけを行います。

■主要施策

① 女性の就業支援

子どもを産み育てながら働き続けたい女性をはじめ、就職・再就職や潜在的専門職の離職者の復帰支援を希望する女性に対し、相談や講座等の情報を提供します。

事業	担当課
神奈川県等が実施する相談業務等の周知	市民協働課 観光商工課
潜在看護師への啓発・採用	市立病院
神奈川県が実施する保育士登録制度の周知	子ども課

② 育児等の基盤整備【重点目標4 (3) ①再掲】

③ 介護の基盤整備【重点目標4 (3) ②再掲】

④ 働きやすい環境の整備

職場における差別やセクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントを含むさまざまな労働問題の解決を図るため、関係機関に働きかけを行います。

事業	担当課
セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント(育児休暇や時短勤務を希望する男性社員に対する嫌がらせ行為)防止に向けた啓発	市民協働課 人事課 観光商工課 学校教育課

既読

私はせっかくお仕事するなら、ずっと続けたいけど、結婚もしたいし、辞めずに働き続けるのってむずかしいのかなあ。





僕は料理とか子どもも好きだし、できれば主夫になりたいけどな。

既読

得意なことって人それぞれだし、いろんな働き方があっていいよね。



●施策の基本方向2：働き方改革の推進と新たなワークスタイルの創造

長時間労働は、仕事と家庭生活との両立を困難にするとともに、女性の就業継続や、男性の家庭への参画を阻む原因ともなっています。女性が生き生きと活躍でき、また、男性にとっても働きやすく、暮らしやすい、男女共同参画社会の実現に向け、長時間労働を前提とした現在の働き方を見直し、企業の意識改革を進めるとともに、個々の事情やライフステージに対応した柔軟な働き方を選択できるよう、テレワークをはじめとした新たなワークスタイルの定着を目指します。

■主要施策

① 長時間労働の是正と多様な働き方の促進

長時間労働を是正し、多様で柔軟な働き方ができるよう、労働環境の整備を図ります。また、テレワークの導入促進等、新たなワークスタイルが定着するよう関係機関に働きかけを行います。

事業	担当課
市職員の総労働時間の削減と育児休業・介護休暇制度等の定着等	人事課
市職員へのワーク・ライフ・バランスに関する研修	人事課
テレワークの導入促進等の検討・働きかけ	人事課 統計情報課 観光商工課

② 両立支援のための取組促進

ワーク・ライフ・バランスに対する理解を促進するため、普及・啓発に取り組むとともに、事業者が、子育て期にある従業員に学校行事への参加を働きかける等、家庭の教育力向上に向けた社会的な機運を醸成します。また、テレワークの導入促進等、新たなワークスタイルが定着するよう関係機関に働きかけを行います。

事業	担当課
テレワークの導入促進等の検討・働きかけ	人事課 統計情報課 観光商工課
市職員の総労働時間の削減と育児休業・介護休暇制度等の定着等	人事課
イクボスの取組推進	市民協働課 人事課 観光商工課
広報紙による啓発、講座等の実施	市民協働課

重点目標3：男女共同参画の面から見た健やかで安心なくらし

あらゆる暴力を根絶し、ひとり親家庭や高齢単身女性等、さまざまな困難を抱える女性等への支援や、生涯を通じた健康支援に取り組むことにより、誰もが健やかで生き生きとくらすことができる社会を目指します。

<令和7年度までの数値目標>

- ・パートナーシップ宣誓制度の実施・・・宣誓された方への行政サービスの拡充
- ・「DVに関して相談できる機関を知っている」と回答する人の割合
・・・100%

●施策の基本方向1：あらゆる暴力の根絶

配偶者等からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を形成していくうえで、克服すべき重要な課題です。これらの暴力を未然に防ぐとともに、各種相談や被害者の保護から自立の支援まで、被害者の立場に立った切れ目のない支援を行います。

また、思いがけず犯罪等の被害に遭い、精神的、身体的に、また、生活面においても非常に厳しい状況に置かれている犯罪被害者等が、一刻も早く平穏な日常生活を取り戻せるよう、適切できめ細かい支援を提供します。

■主要施策

① 配偶者等からの暴力防止

暴力は「犯罪」であり、「人権問題」であるとの認識が高まるよう、広報紙やホームページを活用した意識啓発を行います。

② 配偶者等からの暴力被害者への支援

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づき、配偶者等からの暴力被害者への支援を行うとともに、暴力を未然に防ぐための啓発を行います。また、関係機関の連携強化による早期発見・早期対応に努めます。

事業	担当課
被害者の緊急一時保護や自立支援の実施	市民協働課 子ども課
女性相談員等の研修の充実等	市民協働課
相談事業の実施	市民協働課 市民サービス課
自立支援についての情報提供等	市民協働課 子ども課

③ 犯罪被害者等に対する支援

警察・民間支援団体と連携・協力し、犯罪被害者等へのきめ細かな支援を提供します。また、若年女性の性の商品化の問題等に対する取組みを図ります。

事業	担当課
犯罪被害者相談の実施	市民協働課
警察等のチラシ等による啓発	市民協働課
関係機関等が実施する相談等の周知	市民協働課
かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」の周知	市民協働課
児童に対する性的虐待防止対策の推進	子ども課

DV（ドメスティック・バイオレンス）って？

「ドメスティック・バイオレンス」とは、配偶者（夫や妻）、恋人、婚約者、同棲相手、元配偶者、以前付き合っていた恋人など親密な関係にある人から振るわれる暴力をいいます。

では、暴力とはどんなものがあるのでしょうか。身体に損傷を加える行為だけでなく、暴言を吐く、生活費を渡さない、性行為を強要する、交友関係を著しく制約するなど暴力になります。

【暴力の代表的な形態】

身体的暴力	殴る/蹴る/首を絞める/髪を持って引きずり回す/包丁で切りつける/階段から突き落とす/タバコの火を押し付ける/熱湯をかける 等
精神的（心理的）暴力	暴言を吐く/脅かす/無視する/浮気・不貞を疑う/家から締め出す/大事にしているものを壊す/子どもに危害を加えると脅す 等
経済的暴力	生活費を渡さない/女性が働き収入を得ることを妨げる/借金を重ねる 等
性的暴力	性行為を強要する/ポルノを見せたり、道具のように扱う/避妊に協力しない 等
社会的暴力（社会的隔離）	外出や親族・友人との付き合いを制限する/メールを見たり、電話をかけさせないなど交友関係を厳しく監視する 等
その他	「おまえは家事だけやればいいんだ」、「この家の主は俺だ」などを男性の特権のように振りかざす/暴力をふるう原因や責任を女性に転嫁する 等

ドメスティック・バイオレンスは、偶然起きた不幸な出来事ではなく、人権侵害であり、命に関わる危険な「犯罪」です。家庭内の暴力を外部に相談することは勇気のいることですが、自分や子どもたちの安全や将来のために援助を求めることは、人として大切な権利です。一人で背負い込まずに、相談機関等にまず相談してください。

資料：「パートナーからの暴力に悩んでいませんか」をもとに作成

< 女性相談・DV相談 窓口一覧 > ※令和3年3月現在の相談窓口です。

【三浦市】

○女性のためのDV相談及び一般相談

相談窓口（担当）	相談日時	会場	電話番号
女性相談※予約制 （市民協働課）	毎月第2水曜日 10：00～15：00	市役所	046-882-1111

○法律相談

相談窓口（担当）	相談日時	会場	電話番号
法律相談※予約制 （市民サービス課）	毎月第2水曜日 13：00～15：00	市役所	046-882-1111
	毎月第4木曜日 13：00～15：00	南下浦市民センター	046-882-1111

【神奈川県】

○女性のためのDV相談（相談日時は年末年始を除く）

相談窓口（担当）	相談日時	電話番号
女性のためのDV相談 ※面接相談は予約制 （配偶者暴力相談支援センター）	月曜日～金曜日（祝日を除く） 9：00～21：00	0466-26-5550
	土曜日・日曜日（祝日を除く） 9：00～17：00	
女性への暴力相談 「週末ホットライン」 （配偶者暴力相談支援センター）	土曜日・日曜日 17：00～21：00	045-451-0740
	祝日 9：00～21：00	
多言語による相談 ※面接相談は予約制 （配偶者暴力相談支援センター） ※英語、中国語、韓国・朝鮮語、 スペイン語、ポルトガル語、タガ ログ語、タイ語	月曜日～土曜日 10：00～17：00	090-8002-2949
かながわDV相談LINE （人権男女共同参画課）	火曜日・木曜日・金曜日・土曜日 （祝日を除く） 16：00～21：00	

○男性のためのDV相談（相談日時は年末年始を除く）

相談窓口（担当）	相談日時	電話番号
男性被害者相談 ※面接相談は予約制 （配偶者暴力相談支援センター）	月曜日～金曜日（祝日を除く） 9：00～21：00	0570-033-103
DVに悩む男性のための相談 （配偶者暴力相談支援センター）	月曜日・木曜日（祝日を除く） 18：00～21：00	0570-783-744

○女性のための一般相談（相談日時は年末年始を除く）

相談窓口（担当）	相談日時	電話番号
女性電話相談室 （女性相談所）	月曜日～金曜日（祝日を除く） 9：00～16：40	0570-550-594

【国】

○女性のためのDV相談（相談日時は年末年始を除く）

相談窓口（担当）	相談日時	電話番号
女性の人権ホットライン （横浜地方法務局人権擁護課）	月曜日～金曜日（祝日を除く） 9：00～16：40	0570-070-810 （ナビダイヤル）

緊急時（事件発生時）は、110番へ！

< 性犯罪・性暴力被害者相談 窓口 > ※令和3年3月現在の相談窓口です。

【神奈川県】

相談窓口（担当）	相談日時	電話番号
かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」	24時間365日受付	045-322-7379

●施策の基本方向2：困難を抱えた女性等に対する支援

女性は育児や介護等による就業の中断や就業調整の結果により、男性よりも経済的基盤が弱い傾向があり、世帯類型別では、高齢単身世帯や母子世帯の貧困率が高くなっています。これらの女性をはじめ、障がいを持った女性や、言葉の障壁により生活上の困難を強いられている外国人女性等、さまざまな困難を抱えた女性たちの自立に向けた力を高めるために、相談事業、就労促進等、各種支援を実施します。

同性愛や性同一性障がい等の性的多様性（LGBTQ等）の方々が、周囲の人の無理解や偏見に苦しむことのないよう、多様な性のあり方について、理解を深め、互いに認め合える社会を目指します。

■主要施策

① ひとり親家庭に対する支援

児童扶養手当の支給や医療費の助成、教育訓練給付金の支給、母子父子寡婦福祉資金の貸付、医療費の助成等の経済的支援等を実施するとともに、母子・父子自立支援員を配置し自立に必要な相談支援・援助を行います。行政やNPO等のさまざまな関連情報の提供を通じて、ひとり親家庭を総合的に支援します。

事業	担当課
母子家庭等就業・自立支援センターにおける就業相談の周知	子ども課
母子父子寡婦福祉資金の貸付	子ども課
医療費の助成	保険年金課
行政やNPO等のさまざまな関連情報の提供	子ども課

② 高齢女性に対する支援

求職中の中高年齢者、定年後も働きたいシニア世代等を対象に、就業支援に関する情報提供を行います。また、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケア体制の充実により、高齢女性を支援します。

事業	担当課
シルバー人材センターの周知	高齢介護課
地域包括ケアシステムの充実により、高齢女性を支援	高齢介護課 市立病院

③ 障がいのある女性に対する支援

相談支援事業所やよこすか就労援助センターと連携し、障がい児者ひとりひとりの状況やニーズに応じた障がい福祉サービスの提供や就労促進・職場定着の援助を行い、障がいのある女性が安心して暮らすための支援を行います。

事業	担当課
障がい福祉サービスの提供	福祉課
就労促進・職場定着の援助	福祉課

④ 外国人女性に対する支援

外国人の方にとって支障となる言葉の障壁を少しでも軽減するため、必要な行政情報を多言語で提供等し、外国人女性の日常生活を支援します。

⑤ 生活困窮者等の自立に向けた支援

生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業の三事業を一体的に実施し、申請者の生活困窮状態からの脱却と自立の促進を図ります。

事業	担当課
生活困窮者自立支援法に基づく事業の実施	福祉課

⑥ 性的多様性（LGBTQ等）に対する支援

性的多様性について社会的な理解促進を図るとともに、各種相談等を実施します。また、性的多様性の当事者の交流事業や、研修事業の実施及び周知を行います。

なお、三浦市においては令和3年1月から取組みを始めた性的多様性の方々のほか事実婚カップルの方々も対象としたパートナーシップ宣誓制度について、さらに利用しやすい制度となるようサービスの拡充に努めるとともに、制度の浸透を図っていきます。

事業	担当課
パートナーシップ宣誓制度の普及、サービスの拡充	市民サービス課
市職員に対する性的多様性等に関する研修	人事課 市民サービス課 福祉課

懇談会構成員のコラム 「男女共同参画懇談会を経て思うこと」 松岡 かおり

日本社会における男女の役割が固定されていた時代が終わろうとしています。いや終わった今日において男女参画社会を描く楽しさとむずかしさが混在している現実に直面した2年間でした。

人は、幼少期からの記憶、価値観を持ち大人になります。その価値観の一つである「男女の役割」を見つめ直し、全面的に書き換えて上書き保存しなければいけない時にあります。昔は「男性は外で働き、女性は家の仕事をする」今は「男女ともに働き、女性が大半の家事をする」現状が多く見られます。若い世代では、育児を含む家事分担が上手く成されているご家庭も多く、新たな時代の始まりを感じます。

今後、様々な社会問題が予想される中で最も大切な事は「個の強みを生かす事」ではないでしょうか。社会の慣習にとらわれること無く、すべての人が「人生を楽しめる」社会であってほしいです。この度、出来上がったプランが、三浦市における男女共同参画社会の構築及び日本社会のさきがけであってほしいと願います。

●施策の基本方向3：生涯を通じた健やかで生き生きとしたくらしの支援

男女には生涯を通じて異なる健康上の問題が生じるため、性別やライフプランを踏まえた健康に関する理解の促進を図るとともに、早い段階からの未病（※）の改善や、積極的なスポーツの推進等を通じて、市民の心身の健康を支援します。

（※）未病：人の心身の状態は、健康と病気の間で連続的に変化しており、その状態を「未病」といいます。日常の生活において、「未病改善」により健康な状態に近づけていくことが大切です。

■主要施策

① 健康に対する支援

年齢により変化する女性ホルモンの影響を受ける女性が、生涯を通じて健康を保持増進できるよう、未病改善に向けた普及啓発に取り組むとともに、妊娠や出産等のライフイベントや、思春期から更年期等のライフステージに応じた健康相談及び健康教育等を実施します。

また、子宮頸がん、乳がん検診の受診促進等、生涯を通じた女性の健康支援に取り組みます。

男性は、生活習慣病の原因となる飲酒、喫煙、メタボリック・シンドロームに該当する者の割合が、女性より高い傾向にあります。自らの健康状態を知るとともに、健康寿命を延伸するため、未病改善等に関する情報の提供を行います。

事業	担当課
健康機器を使った測定、面接や電話、訪問による健康相談	健康づくり課
地域の会館や職場に出向いての健康相談、健康教育	健康づくり課
乳幼児健診で保護者に対する健康測定及び健康教育	健康づくり課
特定健診やがん検診、成人歯科健診の集団方式や個別方式による実施	健康づくり課
女性特有のがんである子宮頸がん検診無料クーポン券、乳がん検診無料クーポン券の配布等、項目ごとに受診促進のための強化事業の設定	健康づくり課
男性特有のがんである前立腺がん検診の受診機会の提供	健康づくり課
健(検)診の内容に応じた結果の説明と健康づくり支援	健康づくり課
健(検)診受診率向上を目的とした受診勧奨キャンペーンの実施	健康づくり課
妊産婦健康診査の支援	子ども課
健康づくりの一環として、健康に関する講義や運動等の実技、食育や栄養改善に関すること、歯科保健に関することを取り入れた内容の教室(講座)の開催	健康づくり課
健康づくりに関するチラシの作成と配布	健康づくり課
市ホームページや広報紙への健康に関する情報の掲載	健康づくり課

② 自殺対策の推進

三浦市では自殺者の8割弱（平成25年～平成29年累計）を男性が占めており、特に高齢者男性の自殺者が多い傾向があります。「誰も自殺に追い込まれることのない三浦市を目指して」を基本理念として、「三浦市自殺対策計画」に基づき、関係機関と連携して包括的な支援として自殺対策を推進します。

③ 市民が生涯にわたり輝き続けることができる取組み

ひとりひとりが生涯にわたり輝き続けることができる社会を実現するため、それを支える基盤づくりや、学び直し・働き方・社会参加等の取組みを促進します。

市民の心身の健康を支援することを目的として、幅広い世代がスポーツ等に触れ合う環境づくりの取組みを促進します。

また生涯学習として、市民の学習ニーズに即した系統的な学習活動や芸術、文化趣味活動を奨励し、潤いのある学習活動の機会を提供します。

事業	担当課
三浦市民交流センターが実施する市民活動支援の促進	市民協働課
学校体育施設開放の実施	文化スポーツ課
スポーツ施設運営管理	文化スポーツ課
社会教育講座の実施	文化スポーツ課

既読



最近離婚しちゃってさあ。
子どもいるし生活どうしよう。



私は定年退職したけど、まだまだ働きたいのよね。仕事でもボランティアでもいいから何かできないかしら？



そろそろ健康についても気をつけなきゃいけない年だし、いろいろ心配よね。



市役所でいろんな支援とか教室とかやってるみたいだよ。
一度聞いてみようよ！

重点目標4：男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備

男女共同参画社会の実現のため、幅広い年齢層に対し、根強い固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識改革を行うほか、男女ともに、自らの意志で多様な選択が可能となるよう、育児・介護等の社会的な基盤整備に取り組みます。

＜令和7年度までの数値目標＞

- ・男女共同参画という言葉の認知・・・100%
- ・男女共同参画プランの認知・・・80%
- ・男女共同参画推進宣言・・・実施
- ・リーダー研修（職場環境改善）・・・全三浦市役所管理職受講
- ・職員への基礎研修・・・全三浦市役所職員受講
- ・男女共同政策立案研修・・・全三浦市役所部課受講
- ・中学校でのテーマ授業の実施・・・全生徒受講
- ・保育所等の利用待機児童数・・・0人の維持
- ・保育所等の保留児童数・・・0人
- ・放課後児童クラブの利用待機児童数・・・0人の維持

●施策の基本方向1：固定的性別役割分担意識等解消のための意識改革

固定的性別役割分担意識は、家庭、職場、地域等さまざまな場面で、男女共同参画社会の実現を阻む根強い課題です。この意識は、女性にとって個性と能力の発揮を妨げる障壁となるばかりでなく、男性にとっても「男は強くあらねばならない」等のプレッシャーとなり、男性を困難な状況に追い込んでいる側面があります。また、アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）の存在により、無意識のうちに差別・区別をしてしまっているおそれもあります。

こうした固定的性別役割分担意識やアンコンシャスバイアスの解消を図ることで、男女ともに、多様性に富んだ自分らしい生き方ができる、男女共同参画社会の実現を目指します。

懇談会構成員のコラム 「〇〇らしく=自分らしく」 折居 典子

「女性はおしとやかに、男性は逞しく」そんな固定観念をもっていないですか？
すると、「この子ったら、全然女の子らしくなくて」「男のくせにメロメロ泣いて」などという言葉が自然に出てしまいます。

誰だって泣きたい時は泣いて良いと思います。男の子だからと我慢させることはないのです。「痛かったよね～」と共感してあげてください。すると、その子も相手に共感できる人になるでしょう。

個性を大事にして、誰もが自分らしく輝ける人生を歩みたいですね。

■主要施策

① 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

男女共同参画について理解を深めるため、神奈川県やNPO等と連携しながら、各種啓発講座等を実施します。また、女性の人権を軽視した表現や固定的性別役割分担意識等を助長するような表現がメディアにおいて行われることのないよう、メディアへの働きかけのあり方を検討する等、男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成を図ります。

事業	担当課
(仮)みうら男女共同参画ニュースによる啓発	市民協働課
市職員に対する男女共同参画研修	市民協働課 人事課
男女共同参画講座の実施	市民協働課

② 男女共同参画の理解を深めるための情報収集・提供

男女共同参画に関する調査研究や情報発信を行うとともに、行政資料等を収集・整理し、市民の利用に供します。

事業	担当課
(仮)みうら男女共同参画ニュースによる啓発	市民協働課

既読

お母さんに少しは女の子らしくしなさいって言われちゃった

僕も男の子なんだからって言われたよ

既読

市役所の男女共同参画プランには自分らしい生き方って書いてあるけど、なんで親からはこんなこと言われるんだろう

家族で一度読んでみたらいいかもね

●施策の基本方向2：子ども・若者に向けた意識啓発

共働き世帯が増加する一方で、依然として根強い固定的性別役割分担意識等が解消されていません。

早い時期から男女共同参画への意識を育み、固定的性別役割分担意識等にとらわれず、個性と適性に応じた人生設計を行うことができるよう、子どもや若者に対する意識啓発に取り組みます。また、男女共同参画の推進に資する教職員向けの研修や、スクール・セクハラの本根絶等、学校現場における男女共同参画の基盤整備を促進します。

■主要施策

① 子ども・若者に向けた男女共同参画意識の醸成

各小・中学校に配置された人権教育担当教諭を中心に、男女共同参画をテーマとした人権教育を推進します。また、中学校の公民の授業において、男女共同参画社会の基本等について学びます。

事業	担当課
各小・中学校における男女共同参画をテーマとした人権教育の推進	学校教育課
(仮)みうら男女共同参画ニュースによる啓発	市民協働課

② 学校現場における基盤整備

スクール・セクハラについて、校長会等で周知するとともに、各小・中学校において、教職員に指導の徹底を行っています。今後も、同様の施策を実施します。

事業	担当課
校長会等で周知、教職員への指導の徹底	学校教育課

懇談会構成員のコラム

川名 大介

学校生活・・・男女がおたがいに尊重し合い、多様性ある生活環境づくりのために、名前に「君」や「ちゃん」は付けず「さん」で呼ぶことや、色による固定的な考え(青は「男の子」・赤は「女の子」)がうまれにくい教育は、初期の年齢からとても重要なことであることを再確認させて頂くことができました。

家庭生活・・・おたがいが尊重し合うためには、気持ちを声にだすことがとても大切ではないかと思い「しっかり声にしよう感謝の気持ち「ありがとう」」「しっかり声にしようお詫びの気持ち「ごめんなさい」」生活をしております。「幸せに暮らせる社会」の実現には「幸せに暮らせる家庭生活」を充実していくことが大切ではないかと考えております。

地域(日常)生活・・・固定観念や既成概念にとらわれることなく、その時に合った考えをもちながら、他の人との考えを協調していくことが参画社会には重要ではないかと思いました。

なにより、男女共同参画という言葉を目にすることがない時代がくることを心より願っております。懇談会に参加させて頂き、ありがとうございました。

●施策の基本方向3：育児・介護等の基盤整備

近年、M字カーブ（日本の女性の世代別労働力率をグラフ化した時に、学校卒業後の20歳代でピークに達し、その後30歳代の出産・育児期に落ち込み、子育てが一段落した40歳代で再上昇します。このグラフがアルファベットの「M」に似た曲線を描く傾向が見られます。

「M字カーブ」とはこのグラフの形態を指し、女性の就業状況の特徴を表しています。）については改善傾向にありますが、第1子の出産を機に離職する女性や、介護・看護を理由とする離職者が依然として多い等、育児・介護等の基盤整備は、男女共同参画社会の実現に向けた最重要課題の一つです。市民アンケートにおいても、「保育・介護の施設やサービスの充実」は、「男女共同参画社会の実現に向けて市が力を入れるべき施策」のトップとなっています。

育児・介護を理由とするやむを得ない離職をなくし、男女が共に責任を分かち合い、仕事と家庭生活の両立が可能となるよう、子育てや介護等に関する福祉サービスを充実し、男女共に子育て等の負担の軽減を図ります。

■主要施策

① 育児等の基盤整備

全国的に保育所入所待機児童の解消が大きな問題となっていますが、共働き家庭の増加等に対し、多様化するさまざまなニーズに対応するため、延長保育や一時保育等の保育所の機能の更なる充実を図っていくことを目指します。

事業	担当課
通常保育での待機児童の解消	子ども課
民間保育所への支援	子ども課
延長保育への支援	子ども課
夜間、休日、病後児保育の検討	子ども課
放課後児童クラブへの継続支援	子ども課
ファミリーサポートセンターの運営(※)	子ども課

(※) ファミリーサポートセンターとは、子育てのお手伝いをしてくださる方とお手伝いをしてほしい方を橋渡しすることにより、地域の中の子育てを支援する相互援助活動です。

② 介護の基盤整備

急速に高齢化が進行する中で、高齢者の介護を担う方の負担を軽減するため、必要な介護サービスを身近に利用できる地域包括ケアシステムの構築や、これからも住み慣れた地域で安心して生活ができるように、介護の基盤整備を図ります。

事業	担当課
認知症高齢者や家族に対する支援	高齢介護課
地域包括支援センターの総合相談支援	高齢介護課

重点目標5：推進体制の整備・強化

神奈川県や民間企業等、多様な主体と協働するほか、男女の置かれた状況を的確に踏まえながら、目標の達成に向けた効果的な計画の進行管理を行います。

●施策の基本方向1：多様な主体との協働

プランの取組みをより実効性のあるものとし、男女共同参画社会に向けた働きかけを地域的な広がり、さらには社会的なうねりとしていくためには、神奈川県、NPO、民間企業等との連携・協働は欠かせません。多様な主体と緊密に連携しながら、男女共同参画社会の実現に向けた取組みを推進します。

●施策の基本方向2：男女別統計の促進

経済状況をはじめ、家族形態やライフスタイル等、男女共同参画社会をとりまく状況は、時代に応じて変化しています。計画の推進に当たっては、これらの状況を常に正確にとらえ、課題分析を行い、施策に反映させていく必要があります。

男女の置かれている状況を客観的に把握するため、各種調査の実施に当たっては可能な限り男女別統計（※）でデータを把握するよう努めます。

（※）男女別統計：男女間の意識による偏り、格差及び差別の現状並びにその要因や現状が生み出す影響を客観的に把握するための統計（ジェンダー統計）（内閣府男女共同参画局ホームページより抜粋）

●施策の基本方向3：進行管理

計画の進行管理・評価、また意見の提供は、三浦市男女共同参画社会形成推進会議及び三浦市男女共同参画懇談会が行うこととし、各主要施策の推進を図ります。また、毎年度、男女共同参画推進プランの進捗状況を取りまとめ、結果を公表します。